

# 医療・福祉問題研究会会報

NO. 104  
2011.10.14

## 医療・福祉問題研究会 第 104 回例会

日時：10月29日（土）15時～17時30分

会場：金沢市松ヶ枝福祉館 4階集会室

テーマ：『在宅医療・看護・介護の最前線から  
真の介護保障を考える』

報告者：大川義弘さん（城北クリニック所長）

水上幸夫さん（おたっしゃホーム城北施設長）

林美和子さん（訪問看護ステーションあて所長）

東日本大震災、福島原発事故後の対応により国会審議も不十分なまま、本年6月に介護保険法が改定されました。今回の改定で国は、「医療と介護の連携の強化等」「介護人材の確保とサービスの質の向上」「高齢者の住まいの整備等」などを主軸に、「高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される『地域包括ケアシステム』の実現」に向けた取組みを進めようとしています。

一方で、来年度の診療報酬と介護報酬との同時改定によって、高齢者の「施設から在宅」への流れをより一層強め、病院を退院した高齢者を円滑に在宅介護につなげることで、医療・介護給付費の膨張を抑制する狙いもあり、「介護の社会化」とは名ばかりの家族介護の強要や、多様な高齢者の住まいと介護サービスから生じる医療・介護のさらなる変質によって、サービスの受け手と担い手の権利侵害の横行を危惧する声も多く聞こえてきています。

今回の例会では、来年度の介護保険改定を踏まえ、在宅医療や訪問看護、小規模多機能型居宅介護の最前線で活躍する3名の報告者より、医療と介護の連携、在宅介護における現状と課題についてご報告いただき、高齢者が住み慣れた地域で継続して生活を送ることができるための真の介護保障はどうあるべきか、また本来必要な医療・介護・住まいの形はどうあるべきか、現場からの声を中心に改めて議論を深めていきたいと思っております。

多数のご参加をお待ちしております。

※ 当日、例会に先立ち13時から松ヶ枝福祉館にて事務局会議を開催します。  
ご都合のつく方は、あわせてご参加ください。

## 2011 年度研究会総会を開催

7月30日、IT プラザ武蔵にて2011年度の研究会総会を開催しました。まず、「2010年度の活動報告と2011年度活動計画案」、「2010年度決算報告と2011年度予算案」、「2010年度決算報告」、「2010年度雑誌会計報告」がそれぞれ報告され、その後、一括して討議を行いました。（末尾に掲載していますので、ご参照ください。）

討議では、研究会が取り組むべき今後の活動として、テーマを設定した調査研究が提案されました。具体的なテーマとして、川北町の福祉行政、ホームレス・生活保護の調査などが挙げられました。また、研究会のメンバーではカバーできない問題領域について、外部からの協力も得て取り組むべきとの意見も出されました。

研究例会については、すでに計画が決まっている第105回研究例会（平野優会員による「日本型福祉の源流と土族福祉」（仮））の企画内容が紹介され、石川の福祉の歴史を学ぶ機会にしたいとの説明が担当の世話人からありました。今後の企画に対する提案としては、改正介護保険法に盛り込まれた「訪問看護介護」の検討、障害者権利条約および障害者基本法改正案の検討などが挙げられました。関連して、皆保険50周年の記念企画として、石川県保険医協会等による「いのちの山河」の上映会について案内がありました（11月6日）

また、決算・予算について、国際高齢者年石川NGOへの団体加盟費は、当団体が活動休止中であるため、その会費を新たに加わった「きょうされん石川支部」への会費に当てたらどうかとの提案がありました。また、ホームページの内容充実と更新期間の短縮を進めるべきとの指摘もありました。

調査研究については、珠洲市での医療・福祉実態調査に取り組んできたが、それ以外はほとんどできていないことから、他団体との協力も含め、今後検討していくことになりました。研究例会については、「訪問看護介護」は第104回研究例会で関連して取り上げ、障害権利条約については、世話人会で今後検討することになりました。団体加盟費については提案どおり対応することになりました。以上の点も含め、提案・報告された内容を参加者の全員一致で承認しました。

総会の後、梅原英治さんによる記念講演を開催しました。

（文責・横山壽一）



## 医療・福祉問題研究会総会記念講演の報告

金沢大学大学院人間社会環境研究科 村田隆史

7月30日(土)にITビジネスプラザ武蔵において、2011年度医療・福祉問題研究会総会とあわせて、記念講演が行われました。参加者は、40名ほどでした。「税と社会保障の一体改革」が行われている今日の情勢を理解するために、財政学を専門とされている梅原英治さん(大阪経済大学経済学部教授)に「財政危機・財政改革と社会保障～震災復興財源にも触れて～」というテーマで記念講演をしていただきました。

講演の柱建では、①「社会保障と財政」をめぐる問題状況の概観(はじめに)、②日本財政の現状の整理(I)、③「社会保障・税一体改革成案」の検討(II)、④「社会保障と財政」のあるべき方向性の提示(III)、⑤震災復興財源について(おわりに)でした。そして、講演を通じて梅原さんが強調されたこと(分析の視点)は、「社会保障と財政」の間に「日本経済の構造変化」をみておかなければならないということでした(具体的には、雇用・賃金など労働環境が大きく変容し「社会保障と財政」の土台が掘り崩されたこと、経済改革なしに「社会保障の安定財源確保と財政健全化の同時達成はありえない」こと)。

講演内容は多岐に渡り、なおかつ豊富な資料(なんとA4で約40ページ!)を用いて行われたので、すべてを紹介することはできませんが、今日の社会保障と財政の問題を考える際に、正しく理解するにはいけないことは以下の点だと思いました。

○一般会計予算や債務残高(GDP)の分析、貸借対照表の分析を行うと、日本の財政赤字の規模は大きく、債務残高は膨大であるが、金融資産も他国の約3倍(GDP比)保有していること。

○大量国債発行下で国債金利は低下し低位水準を維持していること、ドル売り(ドル安)・円買い(円高)、日本の国債は国内で消化していることをふまえると、日本の状況は、ギリシャとは本質的に異なっている。

○財政危機の要因は、所得税の減少、社会保障関係費の増加、法人税の減収、公共事業関係費の増加、国債費の増加が挙げられるが、2000年の構造改革以降は、減税優位の税制改革・租税改正、雇用状況の悪化による給与所得税の減少、超低金利政策などに原因を求めることができる。

○「社会保障は消費税で賄う」という方針のもと、消費税増税(5%)シフトがとられているが、中身をみると、2%は借金減らし、2%は現状維持、「充実」は1%のみである。

これらの分析をふまえて、梅原さんは、「社会保障と財政」のあるべき方向性として、歳出改革、税制改革(応能負担の原則の徹底、所得税の再建＝総合累進課税)という指摘をするとともに、社会保障の基盤を強化すること、社会保障の土台そのものを強化すること(労働条件の改善)が不可欠であることを強調されました。まさに、日本経済の構造自体の変化を視野に入れた提言でした。講演内容がタイムリーな話題であったため、活発な質疑応答も行われました。

今回の講演を聞いて、正しい知識を持つことの重要性を再認識しました。社会保障の問

題を考える際に、人権保障という原理原則がありながらも、「日本は財政危機なのにそんなことを言われるのか！」と強く迫られると、少し考えてしまうこともありました。講演内容を一人一人が理解することによって正しい知識を持ち、「日本は借金大国だから社会保障は我慢しなくちゃいけない」と考えている多くの人に、事実を伝えることができるようにするにはいけないと考えました。



## 会員報告

### きょうされん石川支部設立総会藤井克徳氏講演

フリー当事者 道見藤治

きょうされんは1977年に障害のある人々の願いをもとに、16カ所の共同作業所によって結成され、現在は1900カ所の会員施設を有するネットワークです。1. 実践、2. 運営や経営、3. 運動の3つを方針に、障害のある人々の豊かな地域生活を支える地域づくり、制度づくりを目指して取り組んでいます。

しかるに石川県においては支部結成が遅れておりました。しかし、2、3年前よりきょうされん30周年記念映画「ふるさとをください」の県内各地における上映会を行なう中で、次第に支部結成の機運が高まりました。今年になっていよいよ本格的に準備を固めてきました。

5月に本部から了承をとりつけ、去る7月16日（土）に石川県女性センターで、約160人の参加者が見守る中、正式に石川支部設立総会を終えることができました。全国で39番目の遅い出発です。

結成セレモニーの後、きょうされん常務理事で時の人である藤井克徳さんをお招きして記念講演を執り行ないました。以下にその概略を紹介します。

かつてきょうされんの顧問もされ、金沢との関わりも深く、石川の地で支部結成を指示された故秋元波留夫先生を偲んで動画が映写されました。秋元先生の半生が紹介された訳です。

続いて東日本大震災と障害の関係が述べられました。障害のある人の立場から3つのステージで考えると、1. 障害が故に被害にあったということで、死亡された障害者手帳を持っていた人の実数把握で犠牲を検証すること、2. 震災後の4、5日後の避難所から追い出された問題、3. 復興過程において仮設住宅はバリアフリーになっていないことと復興会議に参画できない実状を挙げられました。

原発の問題もそうだが、この震災で教えるものは、少し効率やスピードを重んじ過ぎたり、成長だけを考えることに問題があったのではないかと提起されました。またこの国の標準を人間中心に考え、更に障害のある人を標準値にしたいと述べました。

きょうされんの発展は広い意味での実践だったそうです。きょうされんはサロンではない。経営ということは避けては通れない。優良な企業の経営手法、視点をもつべきという。

やはり、働きたい、仕事をしたいは人間の欲求です。人があって仕事というより、仕事人が人を作ってきたのです。きょうされんは最初から障害種別を超えてやろうと言ってきました。とかく人が制度に合わしていく、それはおかしい、つまり人が制度を作らねばいけないのです。ニーズ、要求が先ということです。

あらためて障害を考えると、本人の機能障害はどうしようもないことですが、周りを取り巻く環境を変えれば不自由は無くなります。呉秀三が言った「この国に生まれた不幸」は環境要因です。環境問題の根源は国にあり、社会的モデルと言われるものです。

障害は環境ということですが、変わってきています。最も重要なものは権利条約で国連の到達点になっています。とりわけ居住地の問題は最たるもので、第19条(a)項に自由を謳っています。精神に障害のある人の社会的入院は権利条約に抵触しています。知的障害のある大人の3分の1が入居施設に入っていますが、大き過ぎます。このような現実の裏には十分に物を言えない人への対応の問題があります。

障害者自立支援法訴訟は応益負担に問題があると単に言っているのではありません。障害を支えるのは本人の責任と問われることがおかしいのです。なぜなら自分で好んで障害を負ったのではないからです。例え1割であってもそれを自分で解決しなさいという。それが自己責任論です。あなたが無理だったら家族に頼りなさい、ここに問題の本質があったのです。

人が働く上で変わっていくのは労働手段です。手段でどうカバーするかと良質な仕事をもってくるのが問われています。ILOは1999年、ディーセントワークを提唱しました。これは人間らしい、あるいは尊厳のある働き方です。2007年、国連の事務総長が障害のある人のディーセントワークを提唱しました、今それが問われます。

欧州で政策が進んでいるのは、人の意識のせいになかったからです。日本では制度上いっぱい問題があります、しかし障害に関する制度改革はかつてないチャンスです。障がい者制度改革推進会議は昨年6月に第1次意見を提出し、閣議決定され、人権の理念が盛り込まれました。この会議は初仕事として障害者基本法を変えようと提案しました。改正案をつくる内閣府と議論を重ね、「障害の定義」を定め、社会モデル的観点から障害を捉えたことは成果だったが、残念なのは「可能な限り」という文言が5つ入り、冷や水が掛けられたことです。

## 事務局短信

### 会費納入のご協力のお願い

今回の会報には、2011年度の医療福祉問題研究会の会費納入のご案内と、郵便振替払い込み用紙を同封しております。

会員のみなさまには会費納入のご協力とご理解の程、よろしくお願い致します。

## 医療・福祉問題研究会 2010年度の活動報告と2011年度の活動計画

### I 2010年度活動報告

#### (1) 総会記念企画

2010年度の総会は7月24日、松ヶ枝福祉館にて開催し、総会記念企画としてシンポジウム「介護保険10年の検証」を開催しました。黒岡有子さん（城北クリニックソーシャルワーカー）、曾我千春さん（金沢星稜大学准教授）、橋爪真奈美さん（石川県保険医協会事務局員）をパネリストに、参加者を交えて活発な議論が行われ、介護保険のもつ様々な問題と改革の課題を明らかにすることができました。

#### (2) 研究例会

研究例会は、以下の4回開催しました。

**第100回例会**（11月28日）「人権保障と医療・福祉問題研究会」（井上英夫：金沢大学地域創造学類教授）

**第101回例会**（12月23日）「国民健康保険制度の原点に立ち、国保制度を検証する」（寺越博之：石川県社会保障推進協議会事務局長）

**第102回例会**（2月4日）「低所得家族の生活実態と子育て」（松田洋介：金沢大学学校教育学類准教授）

**第103回例会**（4月23日）「ローカルな『社会保障政策の束』形成の可能性を探る」（堀林巧：金沢大学経済学類教授、武田公子：金沢大学経済学類教授、横山壽一：金沢大学地域創造学類教授）。

100回記念の例会では、井上英夫さんに研究会のこれまでの歩みを振り返りながら、研究会活動の指針としてきた人権保障について、世界的な視野で現状と課題、さらには研究会のこれからについて提起していただき、新たな出発点にすることができました。また、103回例会は、金沢大学の「政策の束」研究会との共催で開催し、最新の研究成果を踏まえて貧困とその克服の取り組みについて議論しました。

#### (3) 『医療・福祉研究』第20号の編集・発行

『医療・福祉』研究第20号の編集に取り組み、3月に発行しました。創刊号からの表紙デザインを一新し、新たな出発の決意を示しました。全体で98ページにまとめ、数年来取り組んできたでスリム化が定着してきました。内容は、研究例会100回記念講演を軸に、介護保険特集、論文、現代の焦点などで構成し、研究者・院生5人、学生1人、医療福祉従事者6人、医療福祉関係者1人の合計13人と1団体に執筆していただき、充実した誌面に仕上げることができました。

#### (4) 社会保障学校

石川県社会保障推進協議会、いしかわ自治体問題研究所、NPO法人金沢あすなろ会、

石川県司法書士会、石川県保険医協会との共催で、10月3日に第5回石川県社会保障学校を、「生きがい、希望のもてる社会を目指して～貧困の克服と社会保障の充実を！～」をテーマに開催しました。記念講演を宇都宮健児日本弁護士会会長にお願いし、ご自身の半生に重ねて貧困との闘いを熱く語っていただき、テーマについての理解を深めました。また、貧困および介護保険をテーマとする分科会をもち、それぞれのテーマについて、活発な議論が行われました。介護保険の分科会では、分科会担当で議論しまとめた「介護保険見直しに対する提言」を発表しました（全文は、『医療・福祉研究』第20号に掲載）。講演会、分科会とも多数の参加があり、熱気にあふれた集まりとなりました。

#### （5）市民講座・特別例会

研究例会とは別に、市民講座と特別例会をそれぞれ1回、以下の通り開催しました。市民講座では、後援団体として一端を担いました。

**市民講座**「認知症高齢者介護と情報技術研究会」（11月7日）主催：「社会福祉と情報技術研究会」（北陸先端科学技術大学院大学・金沢大学）、後援：医療・福祉問題研究会  
**特別例会**「被災地支援の報告とみんなの思いを語り合う会」（6月25日）

#### （6）他団体との連携・共同企画

他団体と連携した以下の企画に取り組み、学習・研究の機会としました。

**第28回北信越医療ソーシャルワーク研究会**（11月23～24日）「ソーシャルワーク実践の可能性を問う～混沌とする社会の中で～」（主催：石川県医療ソーシャルワーカー協会など、後援：医療・福祉問題研究会など）

**渡辺治講演会**「現在日本の社会福祉・社会保障をめぐる情勢と私たちの課題」（2月6日）（主催：石川県社会保障推進協議会、医療・福祉問題研究会、いしかわ自治体問題研究所、石川県保険医協会、石川憲法会議、憲法改悪反対石川県共同センター）

#### （7）被災地支援

東日本大震災の被災地での支援活動など、現地での活動に多くの会員が所属団体や他団体の呼び掛けに応じて参加しました。参加者の報告会（特別例会）を開催して、被害の実態と復旧・復興に向けた課題について情報交換・意見交換を行いました。

#### （8）研究会の運営

研究会の運営は、世話人会＝事務局会議の定期開催（9回）によって維持されてきました。研究会活動の案内と報告は、「会報」の発行を通じて行われました。「会報」は第98号から103号まで6回発行しました。

前回の総会以降、新たに7人（会員6、賛助会員1）の入会者がありましたが、11人（会員2、賛助会員5、学生4）の退会者があり、会員数は若干減少しました。6月末現在の会員数は299人（会員96、賛助会員72、学生33）です。

## Ⅱ 2011年度の活動計画

### (1) 研究例会の開催

研究例会を、特別例会なども含めて4回～6回開催します。以下の企画について開催の準備を進めています。

第104回(10月29日)医療・介護の現状と課題(仮)

第105回(12月)石川・金沢の福祉の歴史(仮)

以後の例会の候補として、臓器移植、震災、子ども子育て新システム、障害者権利条約、などが挙がっています。会員からもテーマを募り、世話人会で企画します。

### (2) 『医療・福祉研究』第21号の編集・発行

『医療・福祉』研究第21号の編集に取り組み、3月の発行をめざします。すでに編集作業は始まっており、特集は「東日本大震災からの人間と地域の復興を考える」(仮)とすることが決まり、執筆依頼を行っています。論文、現代の焦点、現場からの報告など、執筆者による選択が可能ですので、多くの会員の投稿・寄稿をよびかけます。

### (3) 第6回社会保障学校

10月2日に第6回社会保障学校を開催します。すでに実行委員会で具体化が進められており、研究会も主催者団体として参加しています。記念講演には湯浅誠さんが決まり、分科会は三つ開催する方向で準備が進められています(貧困、憲法と福祉制度、社会保障財政)。他に生活相談コーナーも設けられる予定です。

### (4) 他団体との協力・共同

他団体との協力・共同の取り組みとして、以下の企画に協力します。

① 全国学童保育研究集会 10月22日、23日(会場は金沢大学)

② 公的扶助研究会全国研修事業 11月の予定(会場は未定)

### (5) 調査・研究

研究会としてこれまで取り組んできた能登地震、中国四川地震の調査・研究を踏まえて、東日本大震災の調査・研究に取り組めます。取り組みの形態については、他団体との協力、所属団体を通じた活動など弾力的に検討し決定します。

また、国民医療研究所および金沢大学地域政策研究センターと協力し、珠洲市日置地区の生活実態調査を企画します。

### (6) 研究会の組織的強化

世話人会＝事務局会議を定期的で開催し、円滑な研究会運営に努めます。また、「会報」を定期的発行し、会員への情報提供を継続定期に行います。さらに、ホームページの拡充、メーリングリストの充実に努めます。会員の拡大をめざします。